

# Numazu Fresh News

## 河川管理者と許可工作物管理者が合同で 出水期前点検を実施しました！

発信日：2015/ 5/20

発信者：沼津河川国道事務所

◆沼津河川国道事務所は、5月8日(金)から5月18日(月)までの間、梅雨や台風などで河川が増水しやすくなる出水期(6月15日～9月30日)を前に、河川管理者(国)から許可を受けて川の中に設置されている橋や用水の取水口などの工作物について、河川管理者(国)と工作物の管理者(県、関係市町など)が合同で工作物に異常があるかないかを点検しました。

◆この点検は、各工作物が問題なく管理されているか、老朽化により不具合が生じていないかなどについて確認し、異常があれば必要な対策を行うために実施しています。

◆主要な許可工作物(約120施設)を3年サイクルで合同点検しており、今年度は約30施設の点検を行いました。大きな異常は確認されませんでした。



「南條用水のポンプ操作盤」を確認



「楠用水の取水口付近」で維持管理状況を確認



「JR東海道線の橋梁」を高架下から確認



「松原橋の橋脚付近」で洗掘等がないか確認

記事の詳細については河川担当副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせ下さい。